

中播磨インフラツアー委託業務企画提案コンペ 実施要領

1 事業概要

- (1) 委託業務名 中播磨インフラツアー委託業務
- (2) 実施主体 兵庫県中播磨県民センター姫路土木事務所（以下「姫路土木事務所」という。）
- (3) 委託金額 金 1,500,000 円以内(消費税及び地方消費税額を含む)
- (4) 事業内容 詳細な事業内容は、別紙中播磨インフラツアー委託業務仕様書のとおり

2 応募資格

- (1) 企画提案コンペに応募できる事業者等は、民間企業、NPO法人、その他の法人であり、以下に掲げる要件をすべて満たすこと。
また、複数の企業・団体の共同体（コンソーシアム）により応募も可能であり、申請は代表者が行うこと。その場合、代表者及び構成員すべてが次の要件を満たすこと。
 - ① 第1種旅行業者または第2種旅行業者であること。
 - ② 事業の実施にあたり、当該業務を円滑に遂行するための経営基盤を有していること。
 - ③ 姫路土木事務所との打合せや問合せ等に適切に対応できること。
- (2) 次のいずれかに該当する事業者等は、前項の規定に関わらず公募に参加する資格を有しない。
 - ① 地方自治法施行令第167条の4の規定による一般競争入札の参加者の資格制限を受けている者
 - ② 提出書類(4(3)に掲げる書類をいう。以下同じ。)の受付期間において、県の指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者
 - ③ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てが行われている者
 - ④ 県が賦課徴収する全ての県税、消費税及び地方消費税を滞納している者
 - ⑤ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者
 - ⑥ 暴力団又は暴力団もしくは暴力団員の下にある者

3 実施スケジュール

本業務に係るスケジュールは以下のとおりとする。

企画提案コンペ実施広告	令和8年7月21日(火)
質問受付期限	令和8年7月28日(火)17時まで
質問に対する回答期限	令和8年7月31日(金)
提案書類提出期限	令和8年8月12日(水)17時まで
プレゼンテーション審査	令和8年8月中旬～下旬
契約締結	令和8年8月下旬

4 提出書類について

- (1) 提出書類提出期限
令和8年7月21日(火)～令和8年8月12日(水)までの間
* 土日、祝日を除く平日の9時から 17時まで

(2) 提出方法

応募書類は、原則として提出先に持参もしくは電子メールにより提出すること。

なお、電子メールにて提出する場合は、電話にて到着を確認すること。

郵送による場合には、あらかじめ電話等により事務局に了承を得たうえで、令和8年8月12日（水）必着で提出すること。

(3) 企画提案書

- ① 企画提案コンペ応募申請書（様式1） 1部
- ② 提案書（様式2） 9部
- ③ 業務実施体制（様式3） 9部
- ④ 誓約書（様式4） 1部
- ⑤ 誓約書（様式5） 1部
- ⑥ 誓約書（様式6） 1部
- ⑦ 提案内容を説明する書類 9部（様式任意 A3版）

※ 左肩ホッチキス止め、製本等の装飾不要

- ⑧ 見積書及び経費内訳（様式任意） 9部
- ⑨ その他添付書類（会社概要等） 1部

※ ②③⑦⑧について、法人名等を記載しないこと。

様式2別添書類を作成する場合は、別添書類にも法人名等を記載しないこと。

※ ⑦には、集合の時間や場所、ツアー行程（訪問先、ルート、昼食会場等）、委託金額、添乗員など、インフラツアーの提案内容を記載すること。

※ なお、契約締結時に下記の書類の提出を求める。

（ア）県税に滞納がないことを証する書類（提出の日において発行から3ヶ月以内のもの）

（イ）定款

(4) 注意事項

- ① 申請書類の作成及び提出に要する経費は事業者等の負担とする。
- ② 申請書類は理由の如何を問わず返却しない。

5 対象事業（受託事業者等）の選定

(1) 事前審査

- ① 提出書類をもとに、姫路土木事務所において応募資格の確認を行い、これを通過した者のみ、後日、企画提案コンペ実施審査会（以下「審査会」という。）において内容を審査する。
- ② 審査会の詳細は、応募者へ別途通知する。

(2) 審査対象からの除外（失格事由）

- ① 「2 応募資格」に該当しない場合
- ② 要領に違反又は著しく逸脱した場合
- ③ 審査委員等に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- ④ 企画提案応募書類に虚偽の記載を行った場合
- ⑤ その他選定結果に影響を及ぼす恐れがある不正行為を行った場合

(3) 審査会及び審査方法

- ① 提出書類をもとに、応募者によるプレゼンテーションを行い、審査会委員が内容を審査する。また、必要に応じて委員による質疑を設ける。
- ② 審査会におけるプレゼンテーションは、令和8年8月に実施予定。
- ③ 必要に応じて、応募者に対して応募図書の内容の確認、追加書類の提出の依頼、ヒアリング等を行うことがある。

④ 応募のあった提案事業は、以下の評価基準を総合的に評価し、選定する。

ア 評価基準

- (ア) ツアーの名称（興味を引く名称であるか）
- (イ) 地域素材の活用（ツアー内容に、地域の文化、歴史、観光資源等の素材が活かされているか）
- (ウ) インフラ施設の紹介（効果的にインフラ施設を紹介する工夫が盛り込まれているか）
- (エ) 集客方法（ツアーの発信方法や魅力を伝える工夫、参加意欲を高める企画提案など、効果的に参加者を募る手法が盛り込まれているか）
- (オ) 建設業の魅力発信（参加者に建設業の魅力が伝わる工夫が盛り込まれているか）

(4) 審査方法

審査会の審査結果に基づき、最も優秀な提案を行った者を受託候補者に決定する。

(5) 選定結果の連絡

選定結果は、採否を問わず事務局から応募者全員に対して文書により通知する。

6 採択の取消し

採択の通知後、提出した書類に虚偽の内容が記載されていたことが発覚した場合は採択を取り消す場合がある。

7 実施要領等に関する質問の受付

実施要領等に関する質問は、次の方法により受け付ける。

(1) 受付期間

令和8年7月21日（火）～令和8年7月28日（火）

※9時から17時まで

(2) 質問方法

様式7「企画提案コンペ質問票」を電子メールまたはFAXにより提出。

なお、電子メールまたはFAXを送付したときは、電話により到着を確認すること。

(3) 提出先

兵庫県 中播磨県民センター 姫路土木事務所 企画調整担当 担当：上砂

TEL：079-281-9434 FAX：079-281-4948

E-mail：himejidoboku@pref.hyogo.lg.jp

(回答方法)

姫路土木事務所のホームページに回答の内容を掲載する。

(4) その他

- ① 書類の具体的な記載内容や審査基準に関する問合せは受け付けない。
- ② 電子メールのタイトルに「【質問】「中播磨インフラツアー」と明記すること。

8 問合せ先・企画提案書類提出先

兵庫県 中播磨県民センター 姫路土木事務所 企画調整担当（担当：上砂）

〒670-0947 姫路市北条1丁目9番地

TEL：079-281-9434 FAX：079-281-4948

E-mail：himejidoboku@pref.hyogo.lg.jp